

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	環境衛生関係市民相談対応ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所生活環境課 各区健康・子ども課	
4	個人情報ファイルの利用目的	市民の方からの環境衛生関係相談内容を記録する。	
5	記録項目	1 所管課、2 相談受付課、3 相談受付年月日、4 相談受付者、5 相談依頼方法（電話、口頭、文書、他部局等からの要請・回送）、6 相談者住所、7 相談者氏名、8 相談者電話番号、9 匿名希望の有無、10 回答の必要性、11 原因施設所在地、12 原因施設名称、13 原因施設電話番号、14 相談依頼区分、15 相談依頼要旨、16 相談内容、17 対応年月日、18 対応完了年月日、19 対応課、20 対応者、21 対応方法、22 対応要旨、23 対応経過、24 薬剤助成の有無、25 被害発生報告の有無、26 室内環境測定結果	
6	記録範囲	本市へ環境衛生関係の相談を行った者	
7	記録情報の収集方法	相談者からの申出（電話、口頭、文書、電子メール）	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局保健所生活環境課 （所在地）〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
19	備考	—

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	理容所営業者ファイル
2	行政機関等の名称	札幌市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所生活環境課
4	個人情報ファイルの利用目的	理容師法（昭和 22 年法律第 234 号）に係る営業の確認検査及び営業の停止、施設の報告徴収、立入検査
5	記録項目	1 施設番号、2 所管、3 業種区分、4 区コード、5 地区コード、6 検査年月日、7 開設者郵便番号、8 開設者住所、9 開設者名、10 代表者肩書、11 代表者名、12 開設者生年月日、13 開設者電話番号、14 開設者 FAX 番号、15 施設名称、16 施設郵便番号、17 施設所在地、18 施設電話番号、19 施設 FAX 番号、20 郵送先区分（施設宛又は開設者宛）、21 廃止区分、22 廃止届出年月日、23 廃止年月日、24 他業種の有無、25 営業実態の有無、26 開設届受付番号、27 開設届受付年月日、28 開設届所管外受付番号、29 開設届所管外受理年月日、30 開設届所管外受理センター、31 開設届担当者名、32 確認年月日、33 課の記号、34 確認番号、35 再交付届年月日、36 承継届出年月日、37 承継区分、38 承継前内容、39 作業場椅子台数、40 作業場面積、41 待合室面積、42 床の仕上げ、43 壁の仕上げ、44 シャンプーボウル台数、45 前流し台数、46 手指・器具洗浄設備台数、47 蒸気消毒器数、48 紫外線消毒器数、49 消毒薬品種類、50 消毒容器数、51 器具保管設備、52 布片保管設備、53 使用水の種類、54 排水方法、55 作業場待合室区画、56 土足・上履きの別、57 従業員氏名、58 管理資格番号、59 生年月日、60 管理理容師免許取得年月日、61 理容師免許番号、62 理容師免許取得年月日、63 健診年月日、64 健診結果、65 雇入年月日、66 解雇年月日、67 監視年月日、68 監視項目点数、69 監視員名、70 表彰結果、71 指導年月日、72 指導事項、73 変更届受付年月日、74 変更年月日、75 変更事項、76 特記年月日、77 特記事項、78 開設届及び承継届履歴、79 知事表彰、80 市長表彰、81 保健所長表彰、82 行政処分、83 講習会受講履歴、84 定休日又は営業日、85 自主点検推進事業対象年度

6	記録範囲	理容所開設届（承継届）を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人の申告、確認検査	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	札幌中税務署	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局保健所生活環境課 （所在地）〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	美容所営業者ファイル
2	行政機関等の名称	札幌市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所生活環境課
4	個人情報ファイルの利用目的	美容師法（昭和 32 年法律第 163 号）に係る営業の確認検査及び営業の停止、施設の報告徴収、立入検査
5	記録項目	1 施設番号、2 所管、3 業種区分、4 区コード、5 地区コード、6 検査年月日、7 開設者郵便番号、8 開設者住所、9 開設者名、10 代表者肩書、11 代表者名、12 開設者生年月日、13 開設者電話番号、14 開設者 FAX 番号、15 施設名称、16 施設郵便番号、17 施設所在地、18 施設電話番号、19 施設 FAX 番号、20 郵送先区分（施設宛又は開設者宛）、21 廃止区分、22 廃止届出年月日、23 廃止年月日、24 他業種の有無、25 営業実態の有無、26 開設届受付番号、27 開設届受付年月日、28 開設届所管外受付番号、29 開設届所管外受理年月日、30 開設届所管外受理センター、31 開設届担当者名、32 確認年月日、33 課の記号、34 確認番号、35 再交付届年月日、36 承継届出年月日、37 承継区分、38 承継前内容、39 作業場椅子台数、40 作業場面積、41 待合室面積、42 床の仕上げ、43 壁の仕上げ、44 シャンプーボウル台数、45 前流し台数、46 手指・器具洗浄設備台数、47 蒸気消毒器数、48 紫外線消毒器数、49 消毒薬品種類、50 消毒容器数、51 器具保管設備、52 布片保管設備、53 使用水の種類、54 排水方法、55 作業場待合室区画、56 土足・上履きの別、57 従業員氏名、58 管理資格番号、59 生年月日、60 管理美容師免許取得年月日、61 美容師免許番号、62 美容師免許取得年月日、63 健診年月日、64 健診結果、65 雇入年月日、66 解雇年月日、67 監視年月日、68 監視項目点数、69 監視員名、70 表彰結果、71 指導年月日、72 指導事項、73 変更届受付年月日、74 変更年月日、75 変更事項、76 特記年月日、77 特記事項、78 開設届及び承継届履歴、79 知事表彰、80 市長表彰、81 保健所長表彰、82 行政処分、83 講習会受講履歴、84 まつ毛エクステンション施術の有無、85 定休日又は営業日、86 自主点検推進事業対象年度

6	記録範囲	美容所開設届（承継届）を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人の申告、確認検査	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	札幌中税務署	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課	
		（所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ■有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局保健所生活環境課	
		（所在地）〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	クリーニング所営業者ファイル
2	行政機関等の名称	札幌市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所生活環境課
4	個人情報ファイルの利用目的	クリーニング業法（昭和 25 年法律第 207 号）に係る営業の確認検査及び営業の停止、施設の報告徴収、立入検査
5	記録項目	1 施設番号、2 所管、3 業種区分、4 区コード、5 地区コード、6 検査年月日、7 開設者郵便番号、8 開設者住所、9 開設者名、10 代表者肩書、11 代表者名、12 開設者生年月日、13 開設者電話番号、14 開設者 FAX 番号、15 施設名称、16 施設郵便番号、17 施設所在地、18 施設電話番号、19 施設 FAX 番号、20 郵送先区分（施設宛又は開設者宛）、21 廃止区分、22 廃止届出年月日、23 廃止年月日、24 他業種の有無、25 営業実態の有無、26 開設届受付番号、27 開設届受付年月日、28 開設届所管外受付番号、29 開設届所管外受理年月日、30 開設届所管外受理センター、31 開設届担当者名、32 確認年月日、33 課の記号、34 確認番号、35 再交付届年月日、36 承継届出年月日、37 承継区分、38 承継前内容、39 管理人氏名、40 管理人生年月日、41 管理人雇入年月日、42 管理人解雇年月日、43 管理人住所、44 管理人電話番号、45 洗濯物を処理するクリーニング所の名称及び所在地、46 要消毒洗濯物を扱う専用の棚・容器、47 要消毒洗濯物の消毒方法、48 病院洗濯物の運搬方法、49 病院洗濯物の処理方法、50 受渡場の受渡台の種類・台数、51 受渡場の床材料、52 未洗濯物収納設備の種類・台数、53 既洗濯物収納設備の種類・台数、54 建物の構造、55 使用水の種類、56 排水の種類、57 居住部分との区画の適否、58 採光・換気・照明の適否、59 換気扇台数、60 廃液処理装置の種類、61 洗場の床及び腰壁の材料、62 洗濯機の種類及び台数、63 脱水機台数、64 乾燥機の有無、65 乾燥機台数、66 集配容器の区別・明示の適否、67 洗剤・溶剤の格納の有無、68 パークドライ機の回収装置の有無、69 パークドライ機の排気筒の位置、70 クリーニング師氏名、71 クリーニング師生年月日、72 クリーニング師免許番号、73 ク

		リーニング師免許年月日、74 クリーニング師雇 入、75 クリーニング師解雇年月日、76 クリーニ ング師講習会受講年月日、77 クリーニング業務 従事者講習会受講者名、78 クリーニング業務従 事者講習会受講年月日、79 監視年月日、80 検査 項目、81 監視点数、82 監視員名、83 指導年月 日、84 指導事項、85 変更届受付年月日、86 変 更年月日、87 変更事項、88 特記年月日、89 特 記事項、90 開設届及び承継届履歴、91 知事表 彰、92 市長表彰、93 保健所長表彰、94 行政処 分、95 用途地域	
6	記録範囲	クリーニング所開設届（承継届）を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人の申告、確認検査、（公財）北海道生活衛生 営業指導センターからの情報提供	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	札幌中税務署 公益財団法人北海道生活衛生営業指導センター	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定によ る特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理 ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個 人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の 名称及び所在地	（名称）保健福祉局保健所生活環境課 （所在地）〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提 案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提 案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれている ときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	旅館業営業者ファイル
2	行政機関等の名称	札幌市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所生活環境課
4	個人情報ファイルの利用目的	旅館業法（昭和 23 年法律第 138 号）に係る営業の許可検査及び許可の取消し、旅館業施設の報告徴収、立入検査
5	記録項目	1 施設番号、2 所管、3 業種区分、4 区コード、5 地区コード、6 検査年月日、7 開設者郵便番号、8 開設者住所、9 開設者名、10 代表者肩書、11 代表者名、12 開設者生年月日、13 開設者電話番号、14 開設者 FAX 番号、15 施設名称、16 施設郵便番号、17 施設所在地、18 施設電話番号、19 施設 FAX 番号、20 郵送先区分（施設宛又は開設者宛）、21 札幌市レジオネラ属菌自主検査指導要領対象判定、22 廃止区分、23 廃止届出年月日、24 廃止年月日、25 他業種の有無、26 営業実態の有無、27 許可申請受付番号、28 許可申請受付年月日、29 許可申請所管外受付番号、30 許可申請所管外受理年月日、31 許可申請所管外受理センター、32 許可申請担当者名、33 許可年月日、34 課の記号、35 許可番号、36 承継承認申請受付番号、37 承継承認申請受付年月日、38 承継承認申請所管外受付番号、39 承継承認申請所管外受理年月日、40 承継承認申請所管外受理センター、41 承継承認申請担当者名、42 承継承認条件、43 承継区分、44 承継前内容、45 直近の学校等施設、46 立地場所区分、47 玄関帳場の規模、48 玄関帳場の場所、49 札幌市旅館等建築指導要綱適用の有無、50 使用水の種類、51 ロビーの面積、52 食堂の面積、53 客室数、54 定員数、55 許可条件、56 監視年月日、57 監視点数、58 監視員名、59 表彰結果、60 指導年月日、61 指導事項、62 変更届受付年月日、63 変更年月日、64 変更事項、65 特記年月日、66 特記事項、67 復命書備考、68 許可申請及び承継承認申請履歴、69 知事表彰、70 市長表彰、71 保健所長表彰、72 行政処分、73 モーテル類似旅館情報、74 温泉利用の有無、75 用途地域、76 停止届年月日、77 レジオネラ属菌検出履歴、78 既存不適合事項、79 旅館業法改正前営業区分、80 玄関帳場

		代替設備、81 トコジラミ発生年月日、82 郵送物送付先、83 札幌市レジオネラ属菌自主検査指導要領に基づく定期報告状況の詳細	
6	記録範囲	旅館業の営業許可（承継承認）申請書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人の申告、許可検査	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ☐ 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局保健所生活環境課 （所在地）〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	住宅宿泊事業法届出管理簿ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所生活環境課	
4	個人情報ファイルの利用目的	住宅宿泊事業法（平成 29 年法律第 65 号）に基づく届出住宅（いわゆる「民泊」）の届出に係る情報管理	
5	記録項目	1 管理番号、2 受付番号、3 届出方法、4 システム登録の有無、5 個人・法人の別、6 届出者氏名・法人名、7 法人代表者名、8 フリガナ、9 性別、10 生年月日、11 届出住宅の住所、12 届出者居住の有無、13 住専地域該当の有無、14 受付年月日、15 受付者氏名、16 届出処理状況、17 届出年月日、18 届出番号、19 標識発送年月日、20 届出事業者電話番号、21 届出事業者メールアドレス、22 住宅宿泊管理業者名、23 住宅宿泊管理業者登録番号、24 住宅宿泊管理業者電話番号、25 管理の区分、26 緊急連絡先、27 法人役員の氏名、28 法人役員の性別、29 法人役員の生年月日、30 居住要件、31 賃借・転借の有無、32 区分所有の有無、33 消防法適合の有無、34 安全措置の有無、35 安全措置報告と改善予定日、36 書類送付先住所、37 届出者住所、38 宿泊実績報告状況	
6	記録範囲	個人の住宅宿泊事業者、法人の住宅宿泊事業者の代表者及び役員、住宅宿泊管理業者	
7	記録情報の収集方法	住宅宿泊事業法に基づく各種届出	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	観光庁、札幌市消防局、北海道警察本部	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ☐ 令第 20 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）

13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局保健所生活環境課 （所在地）〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル 3 階
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	

法定外個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	住宅宿泊事業苦情通報管理簿ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所生活環境課	
4	個人情報ファイルの利用目的	住宅宿泊事業法（平成 29 年法律第 65 号）に基づく届出住宅（いわゆる「民泊」）に関する通報・苦情に係る情報管理	
5	記録項目	1 受付方法、2 対応日時、3 対応部署、4 苦情区分、5 相談者氏名、6 相談者住所、7 相談者電話番号、8 相談者メールアドレス、9 施設住所、10 施設備考、11 施設所有者（届出者）名、12 施設所有者（届出者）住所、13 施設所有者（届出者）電話番号、14 施設管理会社（宿泊管理業者）名、15 施設管理会社（宿泊管理業者）住所、16 施設管理会社（宿泊管理業者）電話番号、17 標識の有無、18 施設届出番号、19 通報の内容分類、20 通報内容の詳細、21 通報内容発生日付、22 管理業者等の緊急連絡先情報、23 管理業者等への連絡希望の有無、24 対応結果の回答希望の有無、25 回答方法、26 所有者への通報者名通知の可否、27 所有者への苦情内容通知の可否、28 その他の事項、29 通報架電を行った日時、30 通報の架電先、31 通報の結果、32 通報時のやりとりや特記事項、33 通報者への結果回答日時、34 結果回答時のやりとりや特記事項、35 仲介サイトでの掲載の有無、36 掲載された仲介サイト名、37 掲載された仲介サイトアドレス、38 対応担当区分、39 対応内容（結果）	
6	記録範囲	相談者、住宅宿泊事業者、住宅宿泊管理業者	
7	記録情報の収集方法	来所、電話、FAX 等文書、電子メールによる相談苦情	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1	☐ 法第 60 条第 2 項第

		号（電算処理ファイル）	2号（マニュアル処理 ファイル）
		令第20条第7項に該当 するファイル ■有 □無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の 名称及び所在地	（名称）保健福祉局保健所生活環境課	
		（所在地）〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	特定建築物届出者情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所生活環境課	
4	個人情報ファイルの利用目的	特定建築物の監視指導のため利用する	
5	記録項目	1 施設名称、2 施設所在地、3 主要用途、4 届出者住所、5 届出者氏名、6 代表者氏名、7 電話番号、8 所有者情報、9 維持管理権原者情報、10 検査済証交付年月日、11 使用開始年月日、12 届出書受付番号、13 届出書受付年月日、14 ビル管理技術者情報、15 施設構造情報、16 空調設備情報、17 給水設備情報、18 排水設備等情報、19 変更届情報、20 立入指導情報、21 行政処分情報、22 維持管理情報	
6	記録範囲	建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）に基づき特定建築物の届出を提出した者	
7	記録情報の収集方法	特定建築物届書、特定建築物変更届書	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局保健所生活環境課 （所在地）〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	簡易専用水道設置者情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所生活環境課	
4	個人情報ファイルの利用目的	簡易専用水道の監視指導のため利用する	
5	記録項目	1 施設名称、2 施設所在地、3 しゅん工年月日、4 使用開始届出年月日、5 使用開始年月、6 設置者住所、7 設置者氏名、8 肩書、9 電話番号、10 維持管理者情報、11 給水設備情報、12 立入検査情報、13 法定検査受検結果情報、14 変更届情報	
6	記録範囲	札幌市簡易専用水道指導要領に基づき簡易専用水道の使用開始届を提出した者	
7	記録情報の収集方法	簡易専用水道使用開始届、簡易専用水道変更届	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局保健所生活環境課 （所在地）〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	給水設備設置者情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所生活環境課	
4	個人情報ファイルの利用目的	給水設備の監視指導のため利用する	
5	記録項目	1 施設名称、2 施設所在地、3 しゅん工年月日、4 使用開始届出年月日、5 使用開始年月、6 設置者住所、7 設置者氏名、8 肩書、9 電話番号、10 維持管理者情報、11 給水設備情報、12 立入検査情報、13 法定検査受検結果情報、14 変更届情報	
6	記録範囲	札幌市給水設備の構造及び維持管理に関する指導要綱に基づき給水設備の使用開始届を提出した者	
7	記録情報の収集方法	給水設備使用開始届、給水設備変更届	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局保健所生活環境課 （所在地）〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	建築物環境衛生管理技術者情報ファイル(全道)	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所生活環境課	
4	個人情報ファイルの利用目的	建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）に基づく選任要件の確認のため利用する	
5	記録項目	1 保健所名、2 特定建築物の所在地、3 特定建築物所有者等の氏名、4 特定建築物維持管理権原者の氏名、5 建築物環境衛生管理技術者の氏名、6 建築物環境衛生管理技術者の生年月日、7 建築物環境衛生管理技術者の異動年月日	
6	記録範囲	特定建築物の建築物環境衛生管理技術者として選任されている者	
7	記録情報の収集方法	北海道庁からの提供	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局保健所生活環境課 （所在地）〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		